

日吉台小学校第二方面校 開校準備部会ニュース

発行日：平成 28 年 11 月 21 日

第 1 回開校準備部会

日時：平成 28 年 11 月 7 日（月）15 時 30 分から
会場：日吉台小学校 家庭科室

日吉・綱島地区では児童数が増加し、将来的に日吉台小学校・綱島東小学校の教室不足が想定されるため、地域や PTA 代表の方々、学校関係者で構成する「日吉台小学校第二方面校開校準備部会」を設置し、通学区域・学校名・通学安全対策等について検討を進めています。

第 1 回開校準備部会での決定事項など

- 日吉台小学校第二方面校（仮称）について、事務局から 4 つの通学区域案を示しました。
- 第 2 回開校準備部会では、各組織や団体にて意見集約した通学区域案をもとに、日吉台小学校第二方面校（仮称）の通学区域を検討することになりました。



1 開校準備部会について

横浜市教育委員会の附属機関「横浜市学校規模適正化等検討委員会」の部会として設置された「日吉台小学校第二方面校開校準備部会」は、日吉台小学校第二方面校開校準備部会運営要領に基づき、運営します。

日吉台小学校第二方面校開校準備部会運営要領（抜粋）

（趣旨）

第 1 条 この要領は横浜市学校規模適正化等検討委員会条例（平成 25 年 9 月横浜市条例第 55 号）に基づき設置される、日吉台小学校第二方面校開校準備部会（以下「部会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（調査審議事項）

第 2 条 部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例第 5 条第 1 項の規定により、次の各号に掲げる事項について調査審議することとし、調査審議結果をまとめた意見書を、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出する。

- (1) 日吉台小学校第二方面校（仮称）の「通学区域」に関すること。 (2) 日吉台小学校第二方面校（仮称）の「学校名」に関すること。
(3) 日吉台小学校第二方面校（仮称）の「通学安全の確保」に関すること。 (4) その他教育委員会が必要と認める事項
(会議)

第 5 条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、部会長が選出されていないときは、横浜市学校規模適正化等検討委員会が行う。

2 部会は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 部会の議事は、出席した部会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

4 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成 12 年 2 月横浜市条例第 1 号）第 31 条の規定により、会議については、一般に公開するものとする。ただし、部会の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

○ 開校準備部会の構成

横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、部会長・副部会長・委員は、次の方々となりました。

（敬称略）

部会長	日吉地区連合町内会 小島 清			
副部会長	綱島地区連合自治会 大谷 宗弘	日吉町自治会 片野 芳昭	綱島中町自治会 佐藤 誠三	
委員	日吉本町東町会 白鳥 千代子	綱島西広町自治会 増淵 英行	日吉台中学校 PTA 遠藤 茂喜	
	日吉台町内会 小野 寛子	北綱島自治会 林 謙次郎	樽町中学校 PTA 関根 芳之	
	日吉町宮前自治会 足立 弘	日吉台小学校 PTA 塚田 真	日吉台小学校 石坂 由美子	
	常盤会自治会 鬼崎 貞夫	日吉台小学校 PTA 加藤 智恵	綱島東小学校 荻原 規彦	
	キャスル日吉自治会 牧 忠範	綱島東小学校 PTA 山本 晃之	日吉南小学校 大森 英司	
	綱島東町自治会 小嶋 始	綱島東小学校 PTA 鈴木 佳子	矢上小学校 佐治 秀朗	
	綱島東親和会 長友 美和子	日吉南小学校 PTA 内山 知之	日吉台中学校 高橋 秀吉	
	綱島親友会 京盛 幸男	矢上小学校 PTA 尾花 美恵子	樽町中学校 村上 博史	

2 日吉台小学校第二方面校（仮称）の概要について

設置場所は、港北区箕輪二丁目の事業所跡地を予定しており、約 9,500 m²の敷地面積を取得する方向で土地所有者と協議を進めています。

開校時期は、平成 32 年 4 月を予定しています。

<主なスケジュール>

開校準備部会	平成 28 年度～平成 29 年度
基本設計・実施設計	平成 28 年度～平成 29 年度
建築工事	平成 30 年度～平成 31 年度
開校	平成 32 年 4 月（予定）



3 日吉台小学校第二方面校（仮称）（以下、新設校という）の通学区域案について

今回、事務局から示した通学区域案の基本的な考え方としては、将来的に教室不足が想定される日吉台小学校・綱島東小学校の通学区域の分割を基本としています。また、通学区域の変更時期を平成 32 年 4 月、児童は原則として、1 年生から 6 年生まで通学区域案に基づき新設校に移行するものとして試算しています。

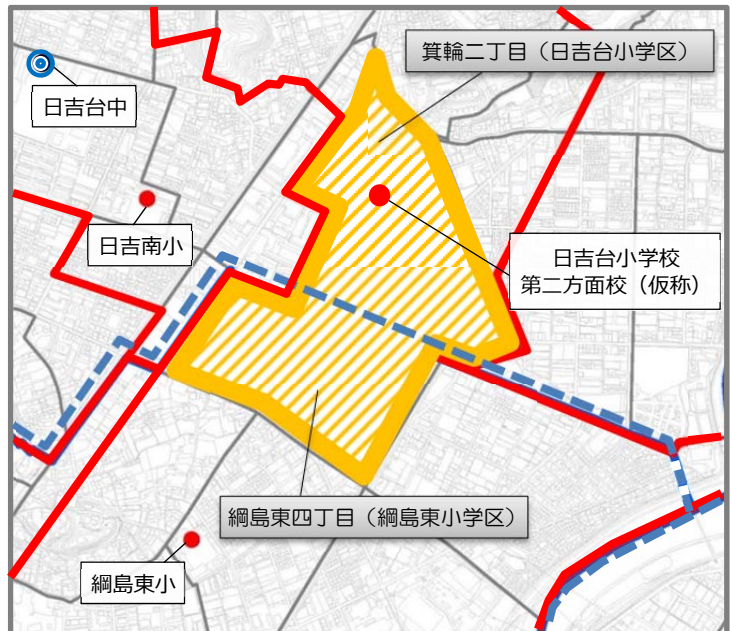
【案 1】 箕輪二丁目（日吉台小学区）+ 綱島東四丁目（綱島東小学区）



- 日吉台小学校・綱島東小学校の教室不足を解消することができます。
- 新設校を含め、関係する 5 校の小学校は、概ね適正規模の学級数（12～24 学級）で推移する見込みです。

<児童数・学級数の推移（見込）>

	平成 32 年度		平成 34 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
新設校	584	19	720	22
日吉台小	518	17	559	19
綱島東小	626	20	730	21
日吉南小	801	24	762	24
矢上小	633	20	668	20

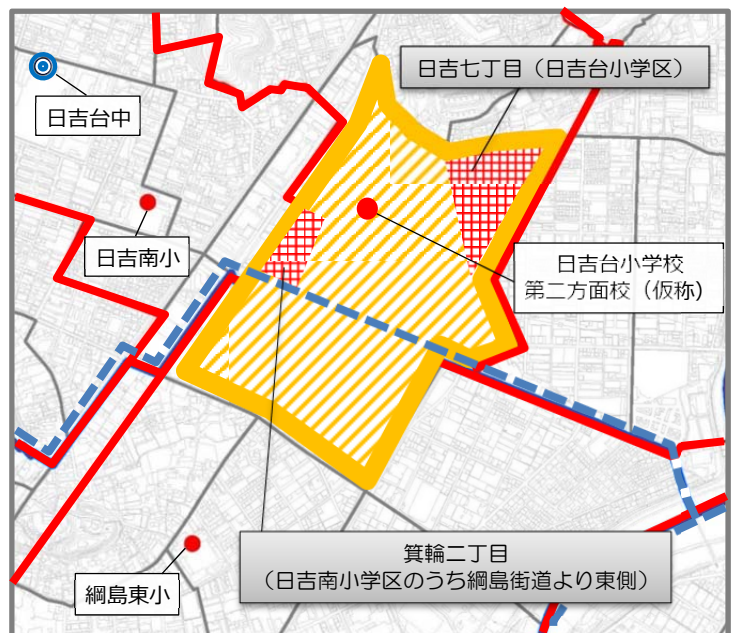


【案 2】 案 1 + 箕輪二丁目（日吉南小学区[綱島街道の東側]）+ 日吉七丁目（日吉台小学区）

- 日吉台小学校・綱島東小学校の教室不足を解消することができます。
- 新設校を含め、関係する 5 校の小学校は、概ね適正規模の学級数（12～24 学級）で推移する見込みです。

<児童数・学級数の推移（見込）>

	平成 32 年度		平成 34 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
新設校	624	19	768	24
日吉台小	491	16	521	17
綱島東小	626	20	730	21
日吉南小	789	24	751	24
矢上小	633	20	668	20



【案 3】 案 2 + 綱島東五丁目[特別調整通学区域] (綱島東小学区)

- 日吉台小学校・綱島東小学校の教室不足を解消することができます。
- 新設校は綱島東五丁目の児童の選択率により、平成 32 年度に 19～24 学級、平成 34 年に 24～29 学級となり、大規模校（25～30 学級）となる見込みです。

＜児童数・学級数の推移（見込）＞

	平成 32 年度		平成 34 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
新設校	717	22	868	25
日吉台小	491	16	521	17
綱島東小	534	16	630	20
日吉南小	789	24	751	24
矢上小	633	20	668	20

※綱島東五丁目の児童の 50%が新設校を選択した場合



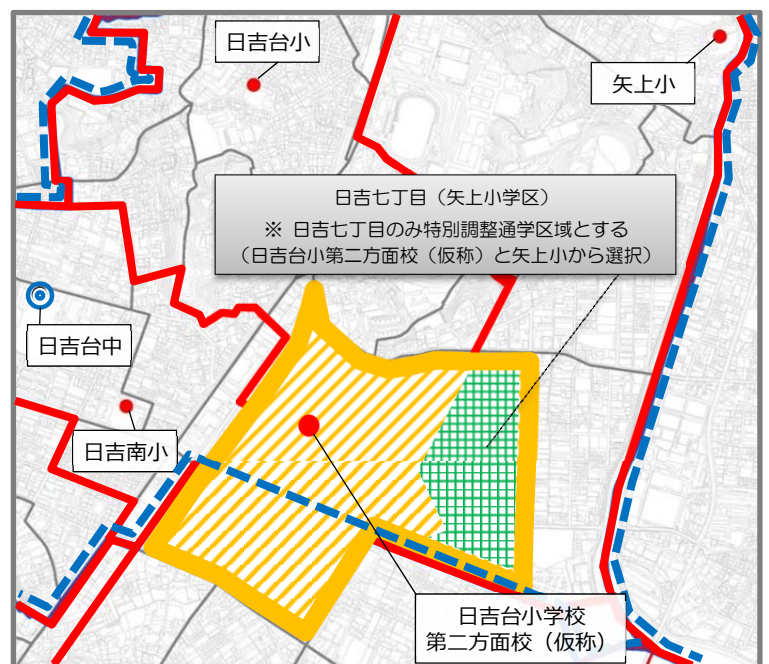
【案 4】 案 2 + 日吉七丁目[特別調整通学区域] (矢上小学区)

- 日吉台小学校・綱島東小学校の教室不足を解消することができます。
- 新設校は日吉七丁目の児童の選択率により、平成 32 年度に 19～24 学級、平成 34 年に 24～30 学級となり、大規模校（25～30 学級）となる見込みです。

＜児童数・学級数の推移（見込）＞

	平成 32 年度		平成 34 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
新設校	736	23	887	26
日吉台小	491	16	521	17
綱島東小	626	20	730	21
日吉南小	789	24	751	24
矢上小	533	17	564	19

※日吉七丁目の児童の 50%が新設校を選択した場合



- **特別調整通学区域** … 区域内の児童は、就学・入学時に指定校と受入校のいずれかを希望により選択できます。選択にあたっては、特に必要な要件等はありません。

今後の通学区域の検討方法について

- 事務局から提示した 4 つの通学区域案を基本に、各組織・団体で、ご意見を集約していただくことになりました。
- 第 2 回開校準備部会では、各組織や団体にて意見集約した通学区域案をもとに、検討を進めることになりました。

4 主な発言や意見 (凡例 ○：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明)

- 矢上小学校は、市立小学校の中で2番目に狭い敷地で、現在でも運動会の時は、保護者は全員立ち見となっています。今後さらに児童が増えるとグラウンドに入りきらないような状況です。資料には、ぜひ敷地の広さを記載して、考慮のひとつに入れていただければと思います。
- 日吉南小学校は、個別支援学級で5教室+プレイルーム1つを使用しており、資料上は教室数に余裕があるように感じますが、実際は余裕がありません。新設校についても、個別支援学級等の設置も考慮して検討したほうが良いと思います。
- 綱島東小学校について、平成30年度の時点で教室が不足するため、校舎の改修などで対応するということですが、どのくらいの教室数を確保できるのか教えてください。
⇒ 学校運営上あまり支障がないように考慮しながら内部改修を行うなど整備を進めていきます。今時点で何教室とお答えすることはできませんが、保有教室はしっかり確保していきます。
- 平成34年度以降の児童数の傾向はどうでしょうか。
⇒ 平成34年度以降は、今回検討いただく通学区域がどのようになるかによって大きく変わってきます。平成34年度までについては、精緻に推計を行っていますが、それ以降については持ち合わせておりません。
- 通学区域については示された4案のなかで検討していくということでしょうか。まだ変更する可能性はあるということでしょうか。
⇒ 保護者説明会などでご説明した当初の通学区域案から、どの範囲まで加えることができるのか、考えられる最少から最大までを大きく分けて、お示した4つの案となりました。
案1から案4のうちどれかを基準にして、そこから少し修正してみるなど、みなさんでご議論いただくたき台とするもので、この4つの案の中で決めなければいけない、ということではありません。
- 今回示された4つの通学区域案は、望ましい通学距離(小学校片道おおむね2km以内)について考慮されているのでしょうか。
⇒ 案1から案4では、片道おおむね2kmとなっています。最終的に決定する通学区域については、みなさんのご意見をいただいて、しっかりと見ていきます。
- 新設校だけでなく周辺校も含め、学校規模を均等とする通学区域にできることが理想だと思います。新設校の保有教室は31の予定ということですが、事務局として、結果的に周辺校に比べて新設校が一番大きくなってしまふことは想定されているのでしょうか。
⇒ 教室数(部屋)として最大31を計画しているということで、クラス数を31学級まで設けることは考えていません。近隣校と同程度の、適正規模である24学級程度までで推移するよう通学区域を整理したいと考えています。

◇ 第2回日吉台小学校第二方面校開校準備部会

日時：平成28年12月12日(月)15:30から
場所：日吉台小学校 家庭科室

◇ 会議の傍聴について

定員：5名(定員を超えた場合は抽選となります)
受付：15時00分から15時20分まで受付を行います。
傍聴を希望される方は、直接会場にお越しください。

◇ 開校準備部会での検討経過などについて

会議案内や会議録、開校準備部会ニュースについては、横浜市教育委員会のホームページからもご覧になれます。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/kadaikibo/hiyoshidaidai2.html>

◇ お問い合わせ

E-mail または FAX により、皆さまからのご意見・ご質問をお寄せください。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

E-mail: ky-hiyoshidaidai2@city.yokohama.jp FAX: 045-651-1417 TEL: 045-671-3252